国道 13 号道路景観改善検討

美しい道づくり 十文字地区道路景観検討会速報

VOL 2
平成 17 年 1 月発行
国土交通省
湯沢河川国道事務所
調査第二課・道路管理課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

▼第２回検討会を開催しました

平成 16 年 11 月 11 日木曜日に十文字町幸福会館で開催し、道路景観改善に向けた取り組み方針を確認しました。

■国道１３号道路景観形成の基本方針と取り組み方針について確認

第1回検討会の主なご意見

■道路景観づくりについて
・明確な目標をもち取り組む
・秋田らしさのある道路景観づくり
・周辺景観の阻害物は必要最小限なもの

■個別景観要素について
【道路空間】
□道路本体
中央分離帯の必要性の見直し
□道路占用物
サインシステムの構築
占用物の適正な維持管理
□道路付属物
道路標識の再整理
防護柵の色彩等の検討
□道路植栽
管理しやすい植栽の検討
住民による緑化活動の推進
岩崎橋付近の残地の改善
【沿道空間】
・沿道の商店などまちぐるみの取り組み
【遠景】
・遠景を臨む視点場の確保

国策としての考え方

「美しい国づくり政策大綱」の基本理念

この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐ

道路景観改善の基本方針

◆全体方針◆

安全で快適な、地域の個性あふれる美しい道路景観形成

◆

●道路空間の方針●

・飽きのこないシックなデザイン
・動的景観への配慮
・沿道景観との調和

●沿道・遠景空間の方針●

・地域の個性あふれる美しい景観づくり

取り組み課題

■道路管理者対応

重点的取り組み

○標識等の最適化
・標識・支柱等の集約化、撤去
○道路付属物の更新
・撤去及び代替
・機能的でシンプルな形状
・周辺景観、他道路付属物との融和・調和
○緑化の推進
・管理しやすい植栽の導入
・地域住民による緑化活動の場の整備
・地域住民への活動支援

○中央分離帯の改善検討
○遠景見通しとの調和・整備の検討
（遠景の視点場確保、遠景見通しの確保）

■まちや住民等の対応

○まちのサイン誘導システムの構築
○住民による緑化活動の実践
（「1m運動」等の住民活動）
○沿道の景観形成
（昇り旗撤去の社会実験、景観条例等の検討）
○中央分離帯の改善検討
○遠景見通しとの調和・整備の検討
（遠景の視点場確保、遠景見通しの確保）

■取り組みイメージ

標識等の最適化

連続して、同じ内容を表示している標識や、役割が低下している標識等の撤去や集約を行います。また、複数の標識を一つの支柱に集約し、支柱本数を減少させます。

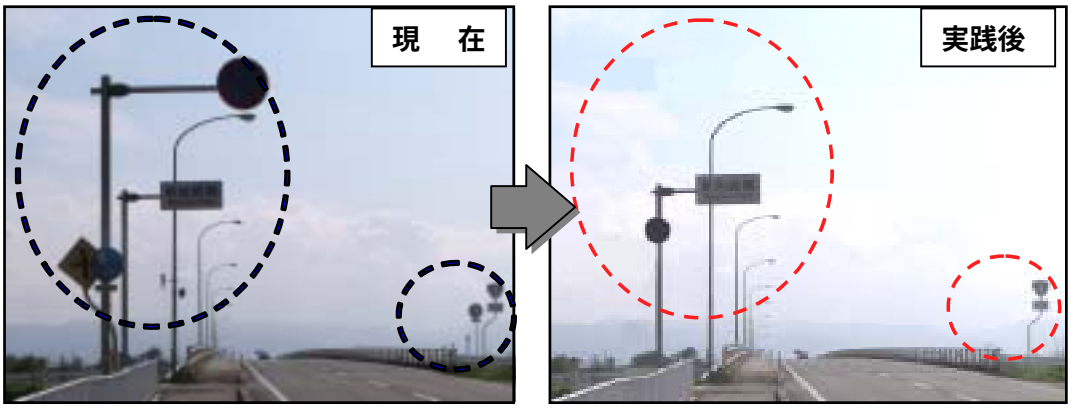

▲「標識等の最適化」取り組みイメージ

道路付属物の更新

撤去及び代替
防護柵･防雪柵等を必要最小限にするとともに、植帯等による代替策の検討を行います。

機能的でシンプルな形状
機能的で、飽きのないシックなデザイン、目立たないような色彩等にします。(冬期や夜の視認性確保に配慮した色彩の検討等)

周辺景観、他道路付属物との融和・調和
周辺環境にとけ込むような色彩や、他の防護柵や道路付属物との統一化等により連続性のある景観を形成します。(動的景観への演出)

緑化の推進

管理しやすい植栽の導入
園芸種等の手間のかかるものは避け、原種等の「らしさ」のある管理しやすい植栽を行います。

地域住民による緑化活動の場の整備
地域住民の活動の場として緑地帯を開放するとともに、活動しやすいのスペースを整備します。

地域住民への活動支援
様々な支援制度の活用やＰＲを図り、住民による緑化活動を支援します。

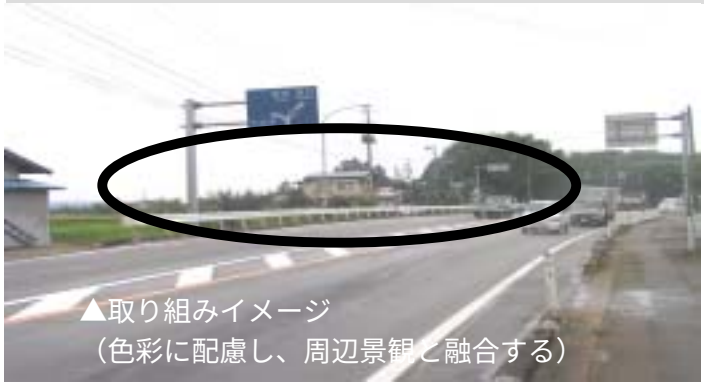
▲取り組みイメージ
（色彩に配慮し、周辺景観と融合する）


▲取り組みイメージ
（緑地の整備や、住民活動の場として開放する）

▼第２回検討会での主な意見

■意見交換　　･道路景観改善の取り組みについて
･指標化と目標値の設定について

主な意見
【基本方針について】
・「快適」には歩行者の視点も取り入れ、歩道の連続性など配慮が必要である。
【取り組み案について】
・標識等は機能性を重視しながら見やすくすることが必要である。
・シンプルで、全体を統一したデザインとして検討することが必要である。
・緑化は街路樹の設置方法検討や原種による「らしさ」創出が必要である。
【地域住民による緑化活動の実践について】
・全国事例を収集・紹介し、取り入れられる方法を検討することが必要である。
・地域づくり団体への呼びかけや、次世代の育成が重要である。
・全体的な植栽のイメージ、連続性の検討を進め、緑化するポイントを示し、実践してもらうことが必要である。
【評価・検証手法について】
・改変量のみならず、定性的評価も必要である。
・専門家や住民の方々の評価も必要である。


第２回検討会の様子


事務局案の説明

▼今後の方向性・お問い合わせなど

当検討会では、国道 13 号十文字地区道路景観の改善に向け、地域の皆さんのお考えを十分に反映しながら、今後も検討を進めて参ります。次回以降も検討会毎にニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見･お問い合わせは下記までお願いします。
国土交通省　湯沢河川国道事務所　調査第二課
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号
TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2488

第３回　検討会（１月開催予定）
道路景観改善に向けた取り組みの実践計画（案）と、評価･検証手法（案）について確認します。

第４回　検討会（開催予定未定）
取り組みに対する評価･検証と今後の検討課題について確認します。